

佐倉市長 蕨 和雄 殿
佐倉市市議会議員 各位

東北関東大震災被災者支援についての緊急要望書

3月11日に東北・関東地方を襲った空前の大地震と津波による被災者は今、暖房も食糧もままならない各地の避難所で過酷な耐乏生活を強いられ、体調不良に陥って一命を落とす高齢者が増えています。こうした現実をテレビで知らされた多くの市民は心を痛み、自分にもできる支援はないかという思いに駆られています。とりわけ、原発施設からの放射能漏れの情報が刻々知らされるにつれ、少しでも遠方へ避難しようとする人々がこの先、多数に上ることが予想され、そうした人々を受け入れる体制づくりが急務となっています。

そのような中、報道によれば、各地の自治体が公営あるいは民間の施設（旅館・ホテル、民宿等）に被災者を受け入れる準備を進めています。千葉県では旭市での津波による被災者を救援する体制づくりに取り組んでいますが、佐倉市は目下のところ、岩名青少年センター内の施設に受け入れる準備を進めるのにとどまっています。しかし、報道では遠く鹿児島県が福島県で被災した3世帯を受け入れ、千葉県でも松戸市が市の施設に入所できなかった5世帯のいわき市民をお寺に受け入れたと伝えられています。

そこで、私たち市民有志は、佐倉市ならびに佐倉市市議会議員各位に以下のことを緊急に申し入れいたします。各位におかれましては、被災者の切迫した状況に照らして、至急、この申し入れをご検討いただき、行政と市民が文字通り協同して、一刻も早く被災者支援の取り組みを進められるよう、リーダーシップを発揮してくださいをお願いいたします。

1. まずは、公営はもとより、民間でも、一定期間、被災者を極力無償で受け入れることができる集合住宅なり施設が市内にどれほどあるか、至急、調査をしていただくこと。私たちが知る限りでも相当数の空き部屋がある民間集合住宅やセミナーハウス等が見受けられます。
2. 上記のような集合住宅等にある程度まとまった空き部屋を一定期間、佐倉市が事業者から低廉な価格で確保し、被災者に無償で提供する構想をご検討下さい。事業者との交渉にはいろいろと難しい問題（市の財源、事業者への補償のあり方、退去時の原状復元等）があるとは思いますが、その財源については次項で提案いたします。
3. 空き部屋確保に必要な市の財源については、市の予備費や不要不急の歳出予算を削減するなどして捻出する策をご検討いただき、その上で不足する分は広く市民に義捐金を募って賄う案を検討いただくよう、提案いたします。このような自分たちの身近な場所での目に見える被災者支援であれば、多くの市民の共感と賛同が得られると私たちは確信しています。

申し入れ団体：東北関東大震災被災者を支援する佐倉市を応援する市民有志

<12名の氏名・住所は掲載にあたって削除>

この要望に賛同します。

氏 名	住 所

3月22日（火）14時に佐倉市役所（担当窓口：交通防災課）に出向き、市長宛にこの要望書を提出します。